

長崎大学の国際化 高度化 地方化について

第3回 長崎大学運営諮問会議



平成13年9月

長 崎 大 学



第3回長崎大学運営諮問会議

- 開催日 平成13年9月29日（土）13:30～16:30
- 場所 長崎大学 事務局 第一会議室（長崎市文教町1-14）

運営諮問会議委員名簿

会長	福地 茂雄	（アサヒビール（株）代表取締役社長）
副会長	横山 哲夫	（玉木女子短期大学長）
	愛川 展功	（三菱重工業（株）長崎造船所長）
	雨宮 忠	（日本体育・学校健康センター理事）
	片岡 千鶴子	（長崎純心大学長）
	金子 原二郎	（長崎県知事）
	川下 満之	（長崎県高等学校長協会会長・長崎県立長崎東高等学校長）
	草野 仁	（テレビキャスター）
	野崎 元治	（長崎商工会議所会頭・十八銀行代表取締役会長）
	ブライアン F バークガフニ	（長崎総合科学大学地域科学研究所 教授）

表紙の説明

日本語授業を受講する留学生

改修・増築された医学部附属原爆後障害医療研究施設

長崎県における産学官連携に関する大学等間ネットワーク協定調印式

目 次

1. 学長挨拶 池田高良 長崎大学長	1
2. 議事要旨	
1) 開会	
(1)開会挨拶 福地茂雄 アサヒビール(株)代表取締役社長	2
(2)委員の交替について	2
(3)配付資料の確認	2
2) 長崎大学の国際化, 高度化, 地方化について	
(1)諮問事項「長崎大学の国際化, 高度化, 地方化について」の説明	3
(2)「教育における特色」について	4
(3)活かに富み国際競争力のある大学づくりの一環として	4
3) 長崎大学改革の進捗状況及び大学(国立大学)の構造改革の方針	5
4) 委員からの意見・提言等	
①国際化	5
②高度化	6
③地方化	7
④入学者選抜・学生の活性化等	8
⑤評価	9
⑥大学改革	9
⑦情報公開	11
5) 報告事項等	11
6) 今後の運営について	12
7) 学長閉会挨拶	13



池田長崎大学長挨拶



第3回長崎大学運営諮問会議を迎えましたが、本会議設置以来、この1年半ばかりの間に、大学をとりまく状況にも大きな変化が出てまいりました。

去る平成13年9月27日に文部科学省の調査検討会議において、「国立大学法人化について」の中間報告が発表されました。新聞報道等でご承知のことと思いますが、いずれにしても、国立大学の法人化の方向性が示されたということです。

このような中で、長崎大学の改革を進めてまいらなければなりません。やはり、学問・文化の継承、そして、創造を通じて地域と国際社会において貢献していかなければならないということが、基本にあるべきであると考えております。そういう方向で長崎大学も大学改革を真剣に進めているところです。

本日は大変お忙しい中、お集まりいただきましたが、諮問事項につきましても、大学改革の基本に関わることでございます。忌憚のないご意見をお伺いして長崎大学の改革の参考にさせていただければと思っております。よろしくお願い申し上げます。

なお、前回から部局長、学長補佐、事務局関係職員を列席させております。委員の先生方の意見を直接に聞いておいていただきたいということでございますので、ご遠慮なくご発言をお願いします。

1) 開 会

(1) 福地会長開会挨拶

ご多忙の中、出席いただいたことに対し謝辞が述べられた後、本日は、川下委員及びパークゴルフニ委員が欠席であること、また、金子委員が公用のため午後4時ごろ退席する旨の案内があった。



(2) 委員の交替について

会長から、三菱重工業取締役長崎造船所長の富永委員が本社に転出され、後任として長崎造船所長に就任された愛川 展功様が平成13年6月16日付けで委員に就任された旨の紹介があった。

(3) 配付資料の確認

廣瀬長崎大学事務局長より、次の会議資料の確認が行われた。

- 資料1 長崎大学運営諮問会議委員名簿
- 資料2 第3回運営諮問会議諮問事項
- 資料3 長崎大学改革の進捗状況
- 資料4 大学（国立大学）の構造改革の方針
- 資料5 運営諮問会議の提言に答える
- 資料6 貴大学の相互評価の認定に関する件について

【(財) 大学基準協会による相互評価の結果】



資料7 平成14年度概算要求主要事項

資料8 長崎大学ホームページ作成プロジェクト

参考資料：長崎大学概要（邦文・英文）

長崎大学・大学改革案

Nagasaki University At A GLANCE（リーフレット）

21世紀の長崎大学を目指して（第1回長崎大学運営諮問会議）

長崎大学の個性化に向けて（第2回長崎大学運営諮問会議）

2) 長崎大学の国際化, 高度化, 地方化について

(1) 諮問事項「長崎大学の国際化, 高度化, 地方化について」の説明

池田学長より、諮問事項について次のとおり説明があった。

第1回運営諮問会議において、ご説明申し上げました長崎大学改革案に掲げております大学改革の4つの方向性のうち、「個性化」につきましては、第2回運営諮問会議におきまして、ご意見、ご提言を頂きました。

今回の運営諮問会議におきましては4つの方向性のうち、「国際化」、「高度化」、「地方化」につきまして、ご意見、ご提言をいただきたいと考えております。

本学はアジアを中心とした国際交流を推進し、研究の推進のために総合大学院の設置を推進するなど研究の高度化を図っているところです。また、産学官の共同研究の推進、大学情報の発信等を行い、地域への貢献に努めております。

委員各位におかれましては、長崎大学のこのような考え方につきまして、ご意見やご提言をいただきますようお願いいたします。



(2)「教育における特色」について

橋本副学長より，教育における特色について説明があった。

主要事項；

- ①入学者選抜方法の改善
- ②学部教育の改善
 - 1) 全学教育の改善
 - 2) 専門教育の改善
 - 3) 大学院教育の改善
- ③学生の活性化
- ④教職員の意識の改革

(3)活かに富み国際競争力のある 大学づくりの一環として

渡邊副学長より，研究における特色について説明があった。

主要事項；

- ①大学改革が求められる社会的背景
- ②自己を知ることが改革の第一歩
- ③改革にはスピードが必要
- ④企画能力の充実整備が必須
- ⑤国際化のために
- ⑥高度化
- ⑦個性化
- ⑧地方化



3) 長崎大学改革の進捗状況及び 大学（国立大学）の構造改革の方針

池田学長より、長崎大学改革の進捗状況並びに大学（国立大学）の構造改革の方針についての説明と同方針に対する長崎大学の対応として、学長が各部局を訪問し説明会を開催するとともに各学部から同方針や大学改革への検討状況を聴取したこと、更に、教員養成系学部の再編・統合も視野に入れつつ、今後2～3か月の間に方向性を出して行かなければならないという状況にあるが、長崎大学の将来のあるべき姿を見つめながら最善の策を構築していきたい旨の説明があった。

続けて池田学長より、これまでに開催された2回の運営諮問会議で委員の方々からいただいた提言に対して、学長としての回答及び意見について説明があった。

4) 委員からの意見・提言等

① 国際化

● 国際性ということで、理系には国際的な基準があるが、文系では国際的な基準がないという説明があったが、文系をどうするのかという点が明確でない。文系の中でも何らかの基準作りをしてはどうか。

● 長崎は日本の一番西にあるという地理的特性を考えるなら、長崎における国際化はアジア化だと思う。アジア化を目指すのであれば、平等の立場での人間関係を築いて相互理解を図ることを目標として「アジア学」というか、「中国の社会と文化」、「韓国あるいは朝鮮半島の社会と文化」などといった講座を設けて、アジアのことをわがものとして学問を高め、アジアをよく知る人材を育てるということも一つの方向ではないか。

● 長崎大学における国際化は、アジアにおいては考えられない。アジアについての研究と情報をいかに持っているかということが重要である。

また、アジアについての研究と情報を長崎大学が蓄積していても、それをいかに国内外に情報発信ができるかというところではないかと思う。優れた研究成果や情報が発信されれば、自然と海外の学生が集まって来る。

● 大学に入って1年～2年の時は、人間としてのインフラの整備の時期だという気がしている。そういう意味からして、初期段階の教育の中で語学教育を更に充実してもらいたい。今、ほとんどが外国と関連のある仕事になって来ているので、文系であろうと理系であろうと英語が堪能でなければやっていけない。基礎教育として是非やっていただきたい。ディベイティング的な教育も導入していただきたい。

● 研究にしても教育にしても海外から長崎に来るに足る魅力づくりが必要と思う。そうすれば、留学生も長崎大学を選ぶであろうし、学術交流も盛んになる。そのためには総花的に考えるのではなく、ある分野に特化した魅力づくりを行うことも一つの方法と思う。ただ、どのような形で特化し高度化を図っていくかは課題ではある。

② 高度化

● 大学院を拡充・強化していく中で、3つの総合大学院の考え方は結構だと思う。

● 長崎大学が今後生き残っていくためには、地方化の前に全国区で認められることが重要。一流の先生がいると自ずと学生も集まるし、産学共同研究という話も自ずと増えて来る。ただし、総合的にいろいろな分野でやろうと思っても無理である。ある程度、的を絞ることも必要だし、教授採用の際に外部から一流の教授を招聘することも含め検討されるべきではないか。

放射線，感染症，海洋の研究分野は長崎大学が誇っていい高度な研究分野だと思うし，長崎大学の個性とも言える。現在，感染症やロシアにおける放射線医療活動など積極的にやっておられるが，新たな治療方法等が長崎大学から生まれれば，被爆県長崎にある大学として意義あるものになると思う。この研究分野については長崎大学に行かなければだめだという学問研究分野を確立して欲しい。

長崎県内では長崎市・大村市でも中国に姉妹都市を持っている。姉妹都市を行政がやるのであれば，姉妹大学があってもいいのではないか。そこから相乗効果が産まれるのではないか。

文系で一番伝統があるのは経済学部だと思うが，文系の総合大学院構想に経済学部の伝統というものがもう少し活かされるようなものが出て来てもいいのではないかと思っている。

③ 地方化

長崎県の産学官連携は，非常に遅れている。この3年間で，一定の成果は上がってきたが，大学としての研究成果をもっと増やしていくとともに，教官個人が持っている情報をオープンにするという積極性がないと，産学官連携はできない。



なお，産学官支援は長崎県も積極的に推進しており，いつでも対応できる体制があるので，そこを踏まえて取り組んでいただきたい。

産学官連携については，新たに長崎県に設けられた産業振興財団と長崎大学の連携支援室が緊密に連携することが，地方化につながるのではないか。

④ 入学者選抜・学生の活性化等

● 入学者選抜の改革について、基本姿勢、ポリシーといってもいいが明確でないような気がする。具体的にいうと、従来の国立大学であれば定員割れはあり得ないが、独立行政法人化という動きの中で、定員割れを起こしても一定レベルの学生を確保するのか、あるいは、学力のレベルダウンを容認しても定員を充足するのか、長崎大学としての明確な姿勢を持っておく必要がある。

● ボランティア的な活動を導入してはどうか。「夢ライナー」の話もあったがそういうものを含めてボランティア活動を学生時代に義務付けて、単位化することも考えてみてはどうか。

● 入学時に学生がどういう目的意識を持って入学したかを書かせておき、その学生の在学中は保管しておいて、年に一度とか、入学後にその目的の達成状況を書かせ、それを基に学生生活についてフォローすることも考えられる。

● 学生の活性化ということで色々工夫されているが、不登校の学生や勉強しない学生に苦勞しているという説明があった。それは甘やかしになっている。むしろ、卒業させないという厳しい対応が必要ではないか。

● 大学は向学心を持っている人にものみ開放されるべきであって、入学した学生の学習情報を常に把握し、学習意欲を失った者は、しかるべき時期に去ってもらうという厳しい姿勢も必要。大学とはそういう人が集まる場になったらいいと思っている。

● 大学の使命は、高度な学問研究を受け持つということと同時に人間存在の根本的意味



を考える基礎教養をきちんと教育することにあると思う。

⑤ 評価

● 評価制度を導入するということであるが、評価結果だけ公表しても意味がない。評価制度は職員の意識改革も大きな狙いであり、どういう経緯でこのような評価になったかという評価の課程を示すことにより本人の努力が促されることになる。組織評価や自己評価でも情報公開を徹底的にやると言われたので、大いに積極的に取り組んでいただきたい。

● 企業で実施している評価制度は、当初の目標値の作成段階から期末の評価段階まで、上司との間に討議や対話があることでうまく機能していると思う。学校の場合、それぞれ独立した先生方で、誰が上司になるかという点など、難しい面はあると思うが、そのような体制が必要ではないかと感じた。

● 論文の適正な評価、それに報いる体制、信賞必罰などのような制度の導入が必要である。

● 全てのことは、人が基本になっており、教職員の意識改革が非常に重要であるということがキーポイントであることは当然である。個人評価と密接に関係すると思うが、意識改革の達成度というのは、どのように評価するのか。更に、意識改革ができていない教官をどう扱うのかという問題がある。教職員の意識改革に努めるといってもその後の対応が明確でない気がする。組織の一員として不適格の判定が出た場合は、大学として強い姿勢を打ち出していきたい。

⑥ 大学改革

● 企業のほうが常に競争にさらされていることから、危機意識の共有化という点では大

学よりは進んでいると思う。もし、お役に立てるのであれば、教職員の皆様に工場見学も兼ねて我が社に来ていただいて、こういう競争社会をどのように生きているかとか、どういう学生を希望しているとか、そういう話をさせていただくのも場合によってはいいのではないかと考えている。希望があれば協力したい。

● 最近、入社してくる学生の9割以上が大学院修了者であるが、学力レベルで言うと昔の学部卒業と変わらないと感じている。企業が求めている人材は、エキスパートは1割から2割で、他の8割近くの学生は基礎学力を持ったやる気のある学生である。従って、学部教育では難しい学問をやる必要はなく、基礎的な学問をきちんと教育しておけば企業に入ってから十分やっていけると思う。

● 国家100年の根幹は教育にあって、教育の改善は日本人にとって最大の急務であろうという気がする。教育の現場から、あるべき姿を求め、様々な検証・検討をしてあらゆる可能性を追求して頑張ってきて来られた姿に敬服している。今後の課題は、改善への指針・方向を実現に向けて努力していただきたい。

● 執行部にどうやってリーダーシップを具体的に実現していく手段を与えるかというのは、大学としての課題である。長崎大学だけの問題ではなく大学全体の問題である。全大学共通のマニュアルがある訳ではないので、それぞれ大学に応じた方法を考えて欲しい。

● 改革は、選択と集中とスピードがキーワードだと思っている。改革というのは、今までのシステムを捨てて新しいシステムを導入することであって、そうでないのは改善である。そういう意味でいうと、捨て去ることが改革ではないか。学内の委員会組織で50を超える委員会は、まだ多すぎるのではないか。今までの曖昧なものを壊して、意思決定と執行という新しいミッションを明確に決めたことにより、改革がうまくいった

と思う。捨てる勇気というのが必要ではないかと思ったところである。

⑦ 情報公開

先生方の研究以外の活動，教育及び様々な大学関係の運營業務などの活動に熱心に取り組んだとしても，大学の先生の場合，プロモーションに反映したり，給与に反映したりという仕組みになっていないので，できるだけ情報を表に出していくしかない。学生による授業評価，試験問題（通常試験）など，情報を出していくことが大切である。更に，シラバスについても，授業を実施した結果に対する反省点などを書いてそれも公表することも考えてみてはどうか。

研究にも授業にも忙しいという先生のところには，仕事が集まるものであって，逆に仕事の集まり具合をみていると，その先生の能力が計られるという面もある。いかに教育研究以外に責任ある仕事をしているかということもオープンにしていきたい。

ホームページは狙った人が見ているか，意図した内容で解釈してくれているか，が重要である。せっきくの情報発信が意図した人，つまり，大学にとってのお客様が見ているか，顧客思想と言うのは企業も大学も同じだと思うので，そういうところを意図されたらいいと思う。

5) 報告事項等

- 1 貴大学の相互評価の認定に関する件について
池田学長より，大学基準協会による相互評価の結果について，報告があった。
- 2 平成14年度概算要求主要事項について
廣瀬事務局長より，平成14年度概算要求主要事項について，報告があった。

3 長崎大学ホームページについて

渡邊副学長より，リニューアルした長崎大学ホームページのデモンストレーションが行われた。

6) 今後の運営について

会長より，本日の討議については，議事概要作成後，各委員に送付し，ご了承を得た後，大学の内外に公表すること，及び第4回運営諮問会議の開催時期については，改めて委員の都合を照会し，開催日を決めたい旨の説明があった。

続けて学長より，現委員の任期が2年間となっており，次回が本会議の総まとめになると思うが，その他に本日いただいたご提言等に対する回答と大学（国立大学）の構造改革の方針に対する大学の対応等について，ご説明させていただくことになる旨の発言があった。



7) 学長閉会挨拶

厳しい話，勇気付けられる話など非常に広い視野から様々なご提言をいただきました。これらのご提言については，今後，大学改革の中に活かしていきたいと考えております。

いずれにしましても改革の基本を忘れずに，積極的に大学改革を進めて行くことが重要かと思っております。今後，法人化，大学改革，学部の再編統合があるかもしれませんが，そういうことに耐え得るような大学に行きたいと思っております。今の段階では，大学改革の基本的な道筋をつけることが，学長の役目だと思っておりますし，そのつもりで進めて行きたいと思っております。本日は，どうもありがとうございました。





長崎大学

発行・編集

長崎大学総務部総務課

〒852-8521

長崎市文教町1番14号

電話 (095) 847-1111(代)